

おたのしみ

No.212

大 いなる使命感に燃え
崎 先(未来)を見据えた情報を発信し
法 人として税の知識を深め
人 材の育成と豊かな社会の創造に貢献し
会 活動を通して地域企業の健全な経営と発展を応援する団体です

第11回税に関する絵はがきコンクール

応募作品
VOL.4



青生小学校
畠山結太



不動堂小学校
佐々木怜音



不動堂小学校
佐藤花凛



不動堂小学校
佐々木香奈



青生小学校
上原花



古川第四小学校
馬場紅杏



川渡小学校
高橋菜風



古川第四小学校
鈴木凜子



不動堂小学校
ベルトメン 鳴



古川第四小学校
小野寺優奈



長岡小学校
小野寺真花



小田小学校
及川真依



中坪小学校
佐々木暖斗



古川第四小学校
大場明寿香



青生小学校
塚愛莉



古川第四小学校
佐藤巧征



古川第四小学校
岩崎誠司



古川第四小学校
阿部惺菜



賀美石小学校
早坂優海

新古川税務署長に佐藤繁氏が就任



令和元年7月10日付
古川税務署長 佐藤 繁 (さとう しげる) 氏

出身/神奈川県藤沢市

経歴/平成29年7月 東京国税局 総務部 税務相談室 主任相談官
平成27年7月 横浜南税務署 副署長
平成25年7月 東京国税局 課税第一部 国税訟務官室 国税訟務官
平成23年7月 税務大学校 研究部 教授
平成21年7月 東京国税局 課税第一部 審理課 課長補佐

改正消費税法の制度周知や丁寧な相談対応を行うとともに
『適正・公平な税務行政の推進』に取り組んでいきたい

7月10日付けで、国税当局の人事異動が発令され、古川税務署長に佐藤繁氏（前東京国税局総務部主任税務相談官）が就任。前古川税務署長の佐藤一男氏は、7月9日付で退官（7月10日付で仙台北税務署に再任用）された。

■ 税務行政を志した動機など

生まれは神奈川県藤沢市で、横浜に20数年住んだ後、また藤沢市に舞い戻りました。今回初めて仙台国税局管内での勤務となります。

大学を出た後、大学院で栗本眞一郎先生の下、経済人類学の研究や司法試験の勉強をしていました。先に税務署に入っていた双子の兄弟の勧めもあり、国税の職場に入りました。

税務署に配属後は、相続税や譲渡所得を掌る資産税の調査などに従事し、訴訟事務や審理関係の仕事を主にしてきました。前任は東京国税局の税務相談室に勤務していました。

決して高い志を持って入ったわけではありませんが、高い職業倫理と優しい心を持つ先輩方に導かれて、また、多くの納税者の方々に教えられ、あっという間に34年が経ちました。

税務署は国税の執行機関であり、国民の皆様の負託に答え、『適正かつ公平な課税及び徴収』の実現に向け職員とともに頑張っていきたいと考えております。

■ 改正消費税法への取組について

本年10月1日には、消費税率の引上げと軽減税率制度が実施されます。増税分は社会保障の財源に回り、

幼児教育や高等教育の無償化など子育ての支援を厚くしていることを御理解いただきたいと思えます。

国税当局といたしましては、事業者の皆様は、制度の周知、税率ごとの区分経理の必要性、更には、4年後に導入されるインボイス制度についても周知・広報や相談対応に取り組んでいってほしいと考えています。

実施時期が迫る中、影響を受ける大多数の事業者の皆様が、大きな混乱なく制度の実施に対応できるように、また、軽減税率実施後の初回申告も見据え、地方公共団体や公益社団法人大崎法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密な連携を図らせていただながら、着実な制度周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

つきましては、公益社団法人大崎法人会におかれましては、事業者の皆様への準備が円滑に進むよう、会員の皆様に対する講習会等の開催など、国税当局の取組への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

■抱負

「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくために、「納税者サービスの充実」と「適正・公平な税務行政の推進」に取り組んでいきたいと考えており、納税者の皆様が申告・納税を「簡単・便利・スムーズ」に行うことが出来る

ことが重要であり、納税者サービスの充実に努めていきたいと思えます。

特に、e-Taxの利用については納税者利便の向上に大きく資するもので、事務の効率化にもつながることから、普及拡大に努めていきたいと考えております。平成30年度税制改正において、大法人の電子申告義務化が法制化され、将来的にはICT環境を勘案しながら、中小法人にも電子申告を義務化するものとして、申告データの円滑な電子提出のための環境整備を実施し、e-Taxの利便性向上を進めていくこととしておりますので、引き続き、e-Taxの普及及び定着への取組につきまして、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、「適正・公平な税務行政の推進」の観点からは、厳正な調査・徴収に取り組むことはもちろんですが、法人会が平成26年度から実施している「企業の税務コンプライアンス向上のための取組」につきまして、法人の適正な申告に寄与するものと期待しており、引き続き、国税庁後援として「自主点検チェックシート」の普及・定着にも協力していきたいと考えております。

■関係民間団体との連携について

公益社団法人大崎法人会は、地元を代表する企業の皆様で構成され、地域経済の牽引役として重要な役割を果たされていることに敬意を表さ

せていただきますとともに、各種講習会の実施やe-Tax実務研修会の開催などe-Tax利用拡大におけるその功績・貢献は非常に大きく、着実にその普及等が図られているところであり、e-Taxの利用拡大をはじめとする円滑な税務行政の推進に多大なる御協力と御支援をいただいていることに感謝いたします。

また、東北六県でトップを切って公益社団法人移行を果たしていただき、その先見性と実行力に深く敬意を表するとともに、大変心強く感じております。

社会貢献事業の一環としての租税教室や「税に関する絵はがきコンクール」、税務研修会など税に関する事業を基幹事業としても積極的に展開されております。私どもも皆様との連携・協力の強化を図るため、今後も各種行事の共同開催などを推進していきたいと考えております。

税務行政を取り巻く経済社会の環境が大きく変化している状況の中で、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たすためには、従来以上に税務関係民間団体協議会等との連携・協調を図っていく必要があると考えております。

税務行政を円滑に運営していくためには、納税者の皆様に対して私どもの取組をわかりやすくお伝えしていくとともに関係民間団体の皆様からの協力が不可欠であると考えてお

り、皆様には、税のオピニオンリーダーとして税知識の普及やe-Taxの利用拡大など円滑な税務行政の推進に御協力をいただきながら、これまでと同様にお力添えをお願い申し上げます。

■趣味・モットー

10数年前からアマチュア落語家として活動しています。

当時、税理士会で講師をした際にもっとうまく聞いていた、ただける方法はないかと思いましたが、それには全く関係がないことがわかりました。

古典から新作まで30程度の演目を持っており、落語会、町内会などで年に数回演じています。

来年、住まいがある藤沢市の江ノ島では、オリンピックでセーリング競技が開催されますので、今は若旦那がセーリングに挑戦する「セーリング徳」という新作を演じることによりセーリング競技を勝手に応援しています。

ほかにも、糖尿病の対策としてジョギングも行っており、石垣島や田沢湖のマラソンにも参加しました。ぜひ、古川や管内を走りたいたいですね。

モットー「怖れず、侮ら^{おぼ}ず」。変化に対して積極的かつ柔軟に対応していく姿勢を持って、ひとつひとつの課題に対して職員とともに取り組んでいきたいと考えています。よろしくお願ひいたします。

48名の優良従業員を表彰



7月3日古川のグラント平成において、令和元年度優良従業員表彰式を開催した。各企業から推薦を受けた表彰者の中には半世紀を越える53年の勤続を誇る受表彰者もあり、当日は48名中29名の受表彰者とその社員が勤務する6名の代表者が参加され、市川雅朗会長から一人ひとりに表彰状と記念品が労いの言葉と共に贈られた。

◎勤続50年以上（敬称略）
佐々木 功（丸一運送㈱：色麻町）

◎勤続40年以上（敬称略・順不同）
三塚 忠男・小山 忠一・大杉 稔（丸一運送㈱：色麻町）

◎勤続30年以上（敬称略・順不同）
根廻 哲夫・高橋 学・御代田 伸・早坂 修・大山 重春
櫻田 帝・塚根 良夫・渡邊 盛記（丸一運送㈱：色麻町）
南條 聖一（株古川土地：大崎市古川）
阿部 伍道（東北相互建設㈱：大崎市岩出山）
千葉 利弘（株リフレッシュかむろ：大崎市岩出山）

◎勤続20年以上（敬称略・順不同）
渡邊 秀紀・平吹 淳・後藤 志保（株古川土地：大崎市古川）
小松 立一（有立電気：大崎市三本木）
細川 公悦・佐藤 昭子・高橋 和子・猪又 洋子
高橋まつ子・大友 茂・大沼 千文（株エコサーブ：大崎市古川）
筒井 芳泰・佐藤 直美（協大崎東部浄化槽管理センター：大崎市田尻）
森谷 浩明（株リフレッシュかむろ：大崎市岩出山）
浅野 志郎・小原 広子（株たじり穂波公社：大崎市田尻）
大場 博樹（丸一商事㈱：色麻町）

◎勤続10年以上（敬称略・順不同）
本田 敏行・門間 隆之・大田 将孝
相澤 秀樹（株古川土地：大崎市古川）
佐藤 勝・門田 賢一・大柳 信宏（株プロスパイン：大崎市松山）
遠藤 富雄・太田 晶彦・桜井ちよの・佐藤 勝美・大杉 侑佳
吉野 範光（株エコサーブ：大崎市古川）
高橋 元宏（有宇高興業：大崎市岩出山）
畠山 一人（有小川左官店：色麻町）・田中 貞春（丸一商事㈱：色麻町）

第16回 大崎福祉夢まつり

協賛金・協賛品のご協力をお願いします！



10月26日(土)、今年も法人会主催の『大崎福祉夢まつり』があさひ中央公園で開催される。今年で第16回を数える夢まつりは、“笑顔満祭”のテーマのもと、様々なイベントを実施する。当日の会場で気軽に参加できるゲームやダンスなど、笑顔あふれるおまつりとなるよう、現在実行委員会が中心となり、準備を進めている。

会場には多くの福祉施設利用者・関係者や法人会会員企業が出店し、ステージでは施設利用者の皆さんによる歌やダンスが披露される。オープニングでは古川学園高校吹奏楽部の演奏も行われる。毎年大行列の遊びコーナーも更にバージョンアップし、子供たちをお迎えする。また、「娘すずめ。」によるすずめ踊りや地元チームのよさこいなど、見どころも満祭。子どもたちに大人気のゆるキャラも大集合！豪華景品が当たる大抽選会もお楽しみに！多くの皆様のご来場をお待ちしています♪♪♪



パタ崎さん

古川まつりにチャリティー出店

日時：令和元年8月3日(土)・4日(日)
 場所：古川台町 カンノ時計店様前
 テーマ：『オラほのうま塩豚焼きそば』
 ※2日間で430食を販売
 担当：青年部会



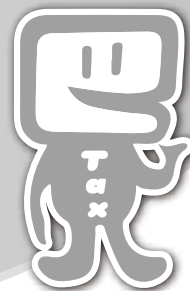
働き方改革関連法を解説

日時：令和元年7月24日(水)
 場所：古川商工会議所会館2F研修室
 内容：『働き方改革関連法セミナー』
 講師：古川労働基準監督署 担当官
 担当：研修委員会
 受講数：20名



ネットが便利

申告・納税 e-Tax



国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

令和2年4月から大法人の電子申告が義務化されます

令和2年4月以後開始する事業年度から、事業年度開始時の資本金の額等が1億円超などの要件に該当する法人に対し、法人税及び消費税等の申告書について、その添付書類を含め、提出方法が電子申告に義務化されます（以下「大法人の電子申告義務化」といいます。）。

なお、大法人の電子申告義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めており、平成31年4月からは、以下の点が変更されます。

- 勘定科目内訳明細書の記載内容が簡素化されます。
- 勘定科目内訳明細書、別表のうち明細記載を要する部分（別表6(1)など）についてデータ形式が柔軟化されます。
- 法人番号の入力により、法人番号公表サイトで公表している最新の法人情報を自動的に反映できるようになります。
- 連結納税の承認申請関係書類について、連結子法人となる法人又は連結子法人による提出を不要とします。

また、上記以外の施策も、平成30年4月以降、順次実施しております。
実施状況等は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

e-Taxならこんなメリットがあります

- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続きをすることができます。
- 2 申告書、申請書、添付書類をインターネットを利用して提出できるため、ペーパーレス化につながります。
- 3 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 4 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
(e-Tax：370円 書面：400円)



添付書類の提出はe-Taxが便利です

出資関係図などの一部の添付書類については、イメージデータ(PDF形式)により提出できます。

さらに、税務・会計ソフトや自社システムで作成した財務諸表及び勘定科目内訳明細書データについても、国税庁が定めたファイル形式(CSV形式)のデータであれば、e-Taxで受付可能なデータ形式(XBRL形式又はXML形式)に変換して提出できます。詳細はe-Taxホームページでご確認ください。

※ 財務諸表及び勘定科目内訳明細書は、イメージデータ(PDF形式)での提出はできませんのでご注意ください。

納税もe-Taxが便利です

電子納税を利用すれば、金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。
特に源泉所得税の毎月納付など利用回数の多い手続きに便利です。

- ① ダイレクト納付
- ② インターネットバンキングなどによる納付



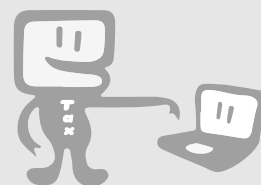
e-Taxのセキュリティ対策

e-Taxで送信される情報は、暗号化通信など、盗み見及び改ざん防止を図っており、利用者の方が安心して申告などの手続きを行えるよう、情報セキュリティの確保には万全を期しています。

利用可能時間

- ▶ 月曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）24時間
- ▶ 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 所得税等の確定申告期間中は、原則として24時間（休祝日を含みます。）となります。
※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Tax ホームページでご確認ください。



お問合せ先

- e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (e-コクゼイ) (全国一律市内通話料金)

- ▶ 月曜日～金曜日 9時～17時（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）

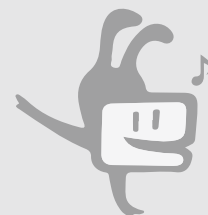
- マイナンバーカードに係る IC カードリーダーの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178** (マイナンバー)

- ▶ 月曜日～金曜日 9時30分～20時 (音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)
- ▶ 土日祝 9時30分～17時30分

- 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄の税務署へお問合せください。
なお、最寄の税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Tax ホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。
なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようお願いいたします。



詳しくは、e-Tax ホームページを
ご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

お問い合わせは、古川税務署法人課税第一部門 TEL0229-22-1711 (内線331)



シンカする 大同生命。

大同生命は今や“万一のとき”の
生命保険ではありません。
これまでの保険を深化させて、病気・ケガによる
離職・リタイアリスクなど、企業経営者が
働けなくなったときまでサポートする
「トータルな保障」を提供。
さらに、生命保険の枠にとらわれない新化で、
医療用ロボットによる難病治療のための保障や
中小企業の「健康経営[®]」などを総合的に支援。
生命保険を深く、新しく、シンカさせることで、
大同生命の真価を発揮していきます。
すべては、中小企業のみなさまのために。

トータルな
企業保障

HAL
プラス特約^{*}

経営者個人
の保障

中小企業向け
サービス

※正式名称：無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約【特定難病用・保険料不要型】
仙台支社古川営業所/大崎市古川駅前大通2-6-16 古川土地ビル3F TEL 0229-22-6398

DAIDO 大同生命保険株式会社

URL www.xpress.ne.jp/~hojinkai/

E-mail ohsakh@cocoa.ocn.ne.jp